

障がい福祉瓦版

障がい福祉セミナー

■相談・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

障がいのあるお子さんをもつご家庭にとって、最も気がかりなこと、と言っても過言ではないのが「親なき後」の問題です。今は両親などがいることで生活が成り立っていても、その方が亡くなる、あるいは高齢化によって今までどおりのサポートができなくなったときに、我が子はどうなるのか。考えると不安は尽きません。

そこで、少しでも不安を解消し、それぞれのご家庭で親なき後に備えていただくきっかけとなるように、令和6年12月6日に「障がいのあるお子様のためのお金と法律知識～親なき後を安心して暮らせるために、今、準備できること～」と題しセミナーを開催しました。



セミナーの様子

講師に司法書士・ファイナンシャルプランナーの新井健二氏をお迎えし、親なき後のさまざまな備えについて、わかりやすくお話をしていただきました。セミナーでは、主に以下の内容で講義をしていただきました。

①やるべきことの整理と準備

▶お子さんの記録、エンディングノートの作成(ご家族の分も作成)



②お金の準備、管理をどうするか

▶いくら必要になるのかを、試算してみる
資産「運用」の必要性
▶遺言、後見制度、民事信託などのお金の管理ができる仕組みの理解



③相談先や頼れる人をつくる、頼れる制度を探す

▶身近な相談先を作る(保護者の会、担当の相談支援専門員、市障がい児者相談支援センターなど)

参加者の声

セミナーには、障がい者のご家族のほか、支援機関の職員など31名が参加しました。



親と子どものエンディングノート
を作ることから始めたい



資産運用について、
詳しく調べてみよう
と思った

NISA(ニーサ)に
ついて勉強したい



今のうちから、準備を
始めようと思った



親なき後の不安解消に向けて

将来に不安を感じることもあると思います。しかし、具体的な行動によって、少しずつでも、不安を解消する方法はあります。身近な人たち、公的な制度・支援を活用して、お子さんが安心して生活を送れる将来を考えていきましょう。